

**【緊急】新型コロナウイルス感染症  
(ナイジェリアにおける初めてのデルタ株症例確認)**

令和3年7月9日  
在ナイジェリア日本国大使館

**【ポイント】**

○ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）は7月8日夕刻、ナイジェリアへの渡航者1名からデルタ株が検出されたと発表しました。

○今後の関連情報にも御留意いただき、引き続き感染予防に万全を期してください。

**【本文】**

1 ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）は7月8日夕刻、ナイジェリアへの渡航者からデルタ株が検出されたと発表しました。これは、ナイジェリアで初めてデルタ株確認となります。

同センターは、この変異株は、すべての渡航者に対する検査及びアブジャの検査機関（National Reference Laboratory）におけるゲノム・シーケンシングの結果、1名の渡航者から検出されたものであるとし、市中感染にかかる言及はありませんでした。

NCDCの発表内容の詳細は以下のURLを参照ください。

[https://ncdc.gov.ng/news/333/confirmed-case-of-delta-variant-detected-in-nigeria?fbclid=IwAR2DCt2LS2Xsb\\_s1ps4G4Qf-JTI\\_I9Emh-4S3Y0L8qugpcVSyTeXj314w](https://ncdc.gov.ng/news/333/confirmed-case-of-delta-variant-detected-in-nigeria?fbclid=IwAR2DCt2LS2Xsb_s1ps4G4Qf-JTI_I9Emh-4S3Y0L8qugpcVSyTeXj314w)

2 新型コロナウイルス変異株につきましては、従来と比較して、感染・重症化しやすく、世界的にも急速な感染拡大が懸念されるところですが、変異株に対する感染予防策は基本的に従来と同様です。

引き続き、当館からのお知らせ及びナイジェリア政府の発表等に御留意いただくとともに、感染予防策（3密の回避、マスクの着用、手洗い・消毒の励行、ソーシャル・ディスタンスの確保等）の遵守していただくようお願いいたします。

3 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○ 在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは(国番号 234)90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話:080-3629-0293

※国外からは(国番号 234)80-3629-0293

ホームページ: <http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール : [visanigeria@la.mofa.go.jp](mailto:visanigeria@la.mofa.go.jp)